Ⅰ　研究主題

児童生徒の実態に合わせた主体的・対話的で深い学びに迫る授業づくり
～観点別評価との往還を通して～

Ⅱ　はじめに

本校では、これまでの研究において「授業づくりの充実」を目指し、授業実践を中心にした研究を行ってきた。前々次研究(令和２～３年度)では、新学習指導要領に基づき授業づくりを見直すために、主題を「仲間と共に、社会の中で主体的に生きる児童生徒の育成」とし「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け取り組み、児童生徒が身の回りの人や物事に主体的に関わり生きていこうとする姿を目指した。この２年間の研究においては、学部ごとに授業づくりのポイントを示し、授業改善に取り組み、児童生徒の成長を確認した。このことで、授業づくりの充実における授業改善の必要性に気付き、大きな成果を得た。前次研究（令和４～５年度）では、主題を「主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業づくり～観点別評価の充実を通して～」として、学部横断的に教科別の研究を中心に行い、実践について深めるとともに、研究成果物として「みたけの教科等の考え方」を作成することができた。前次研究の成果は、以下の５点である。

- 評価の仕方について考える機会となった。
- 学習評価を活かして授業改善ができる校内体制について示した。
- 小学部から高等部までの学習が積み重なるように、各教科等の目標や内容について「みたけの教科等の考え方」に示した。
- 「みたけの教科等の考え方」を基に、共通理解を図りながら授業実践ができた。
- 児童生徒の学習活動の良い点、できていることを見取り、観点別学習状況の評価を行うことができ、学習評価について共通理解を深めた。

一方で、各学部から出された課題点として、以下のように示された。

小学部：年間指導計画だけではなく、１時間あるいは１単元の中で児童の「身に付けさせたい力」や、授業の重点項目を明確にした授業づくりに迫りたい。

中学部：実態に合った学習課題の設定のためには、何度でも学習指導要領に立ち返る必要がある。実態や段階に合わせて、徐々に支援を減らすことで、生徒のステップアップを図りたい。

高等部：各教科等の観点およびその趣旨を踏まえて評価できるような、評価規準を作成する。３観点の評価にあたって表現の仕方（文言）を統一したい。

以上の各学部における反省については、全体研究会において全体としての課題として「学習評価について校内での共通理解を図り、授業改善を効果的に行うこと」とまとめられた。

このように、前次研究において「評価について」と「授業改善」という２つの課題が示されたことから、今年度初めに、改めて本校教職員に研究課題に迫るテーマの希望について、以下の質問項目でアンケートを実施した。その結果が次頁に示す【表１】の通りである。

質問項目「全校研究会で取り上げてほしいテーマを選んでください」

① 実態に合わせた授業のあり方について深めたい（小・中学部から出された課題から）
② 評価の考え方・あり方について深めたい（高等部から出された課題から）
③ 教科の考え方について、さらなる充実を目指したい（昨年度のアンケート項目から）
④ その他「　　」

		選択				研究期間			
	みたけ研究経験	①	②	③	④	１年	２年	３年	期間無回答
小学部 32/36 (89%)	２年経験	11		2	1	1	10	1	2
	１年経験	7	1	1		2	5	2	
	今回から	9					6		3
中学部 18/24 (75%)	２年経験	4	1	1		2	2	2	
	１年経験	2			1	1	1		1
	今回から	5	2	2		1	6	1	1
高等部 24/24 (100%)	２年経験	3	9	1		2	6	2	3
	１年経験	1	4	2		2	3	1	1
	今回から		4				4		
集　計	２年経験	18	10	4	1	5	18	5	
	１年経験	10	5	3	1	5	9	3	
	今回から	14	6	2		1	16	1	
	合　　計	42	21	9	2	11	43	9	11

【表１】全体研究のテーマに係るアンケート結果（提出７４名：回収率８８％）

このアンケート結果から、新しい全校研究テーマとしての希望は、①の「実態に合わせた授業づくり」が回答中５７％を占めている。ただし、高等部からの回答２４名中のうち、１７名（高等部からの回答の７１％。他の学部を含む２１名は回答全体の２８％）は、高等部から課題として出された②の「評価の考え方・あり方を深める」を選んでおり、新しい研究テーマとしては、昨年度末の各学部の課題と連動して、大きく２つに分けられていることがうかがえる。

この２つの課題は前次研究でもテーマとして取り上げられており、学習指導要領の基本方針に上げられている「育成を目指す資質・能力の明確化」や「カリキュラム・マネジメントの推進」に大きく関わるものとなっている。そこで、本研究では、授業づくりをテーマとして取り上げながら、サブタイトルとして観点別の評価にも注目しつつ、その評価を基に授業改善を効果的に行うＰＤＣＡサイクルの課程において、各学部がそれぞれの課題に迫ることができるよう【授業づくりと観点別評価の往還】と大枠で設定し、２年間の授業実践やその際のグループワーク等による積極的な意見交換を通して、２つの課題について共通理解を深め、教職員の授業力向上、すなわち児童生徒の主体的・対話的で深い学びに資するものにしたいと考えた。

なお、新しい全校研究テーマによる全校研究の期間は、アンケートの回答の５８％を占めた２年間とした。

研究における「授業づくり」のポイントとしては、各学部研究に委ねられるものではあるが、例えば、以下の３つの視点のうちのどれか（複数選択も可）について重点的に授業づくり（もしくは授業後の評価の観点として）に取り上げ、グループワークや共通理解していくこと等も有効であると考える。

○「主体的な学び」の視点からの授業改善

学習したことが、各教科等の学びの中でどのような意味をもっているのか、何を目指して学んでいるのかを児童生徒が意識しながら、次につながる見通しをもった学びとするための視点。

○「対話的な学び」の視点からの授業改善

児童生徒自らが考えることはもちろん、自分とは異なる考えに触れたり、向き合ったりすることすることで、新たな気づきや発見をもたらすようにするための視点。

○「深い学び」の視点からの授業改善

児童生徒が、習得・活用・探求という学びの課程の中で、「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を選んで考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりする視点。

また、「観点別評価」のポイントとしては、例えば以下の評価の３つの観点について、改めて確認しながら観点別評価につなげていく。

〇知識・技能

学習内容について、理解したこと、できるようになったことはどんなことか。

〇思考・判断・表現

学習内容にかかわって、どんなことを考えたり、意識したり、判断したりしていたのか。そしてそのことを、どのように表していたのか（行動、文字、話し言葉など）。

〇主体的に取り組む態度

（支援を受けながらだったとしても）自分から学ぼうとしたり、学んだことを活かそうとしたり、やるべきことを理解して最後まで取り組んだりなど、どのような姿が見られたか。

Ⅲ　研究の目標

学部研究において重点的に取り上げる視点による、児童生徒の実態に応じた授業づくりと、児童生徒の学びの評価について、ＰＤＣＡサイクルの往還の中で共通理解していくことで、児童生徒の確かな学びにつなげていく

〇各学部研究において、重点をおいた視点による授業実践と、その授業の評価において情報交換し、カリキュラムマネジメントの視点も含めつつＰＤＣＡサイクルに取り入れていく。

〇学部研究における授業提案ごとに、略案を作成する。その中で、児童生徒の実態と評価の視点について確認していく。なお略案はフォルダーに保存し、同内容で授業をする場合や同じような実態の児童生徒への授業づくりをする際の参考となるように活用する。

〇学部研究を基に課題点・改善点について随時確認しながら、ＰＤＣＡサイクルの視点で次の授業改善へとつなげていく。

Ⅳ　研究の方法

１　全校研究会・全校授業研究会において、研究の立案や進捗状況の確認、成果や課題について共通理解をする。また、全校授業研究会は、実践を通して、児童生徒の実態に合わせた授業づくりや評価について、確認や共通理解ができるようにする。

２　学部研究会では、学習指導要領に示されている「(小学部３段階、中学部２段階、高等部２段階）７つの段階の考え方」等も参考として、児童生徒の実態について客観的に把握し、授業づくりの大切な視点とし、略案等で確認していく。また、評価については独立行政法人教職員支援機構が作成した「学習評価のあり方ハンドブック（高等学校編)」や、令和５年８月３日に開催された岩手県教育委員会学校教育室特別支援教育担当による研修「知的障害の児童生徒における学習評価の進め方について」の研修資料等を確認しながら、文言の統一や共通の視点をもてるように

していく。

3　授業実践

学部研究を中心とした授業提案により、それぞれの実践についてグループワーク等で事例を検討しながら、授業づくりや観点別評価について次への改善につなげる。実践するにあたって、略案の作成を行い、次の授業づくりや評価の観点について参考にできるようにする。

4　その他

全ての研究会での話し合いや授業実践などは研修の機会とし、学習指導要領の理解を深めたり実践につなげたりし、専門性の向上を図る。

Ⅴ　研究の体制

本研究を推進するにあたり、研究の体制を次のようにする。【図 1】

1　全校研究会・全校授業研究会

（1）全校職員が参加し、研究の視点に立った授業づくりや観点別評価について共通理解の場、研修の場とする。

（2）全校授業研究会は、実践（提案授業）を通して、授業づくりの確認や観点別評価について共通理解をする場とする。

2　学部研究会

（1）３学部の職員がそれぞれ所属し、全職員が学部研究会における授業を互見（動画視聴も含）しながら話し合う研究協議やグループワーク等により、互いに共通理解を深める取組とし、学部研究のテーマを年度で変える場合は１年間、２年間継続する場合は２年間を通して続ける。

（2）全校研究会の場や、重なる部分があれば必要に応じて教科情報交換会の機会なども活用して、各学部の取組について情報交換をして、授業づくりや観点別評価についても話し合う。

3　授業実践

（1）学部研究会で提案したことについて、学部内で授業実践（授業提案）を互見したり、実践の様子について、授業研究会による報告や協議で共通理解を図ったりする。

（2）授業提案の際には略案を作成する。学部研究で視点を当てた、実態把握の情報や授業づくりの視点、観点別評価について簡単でも良いので記し、学部研究会の話し合いに活かす。

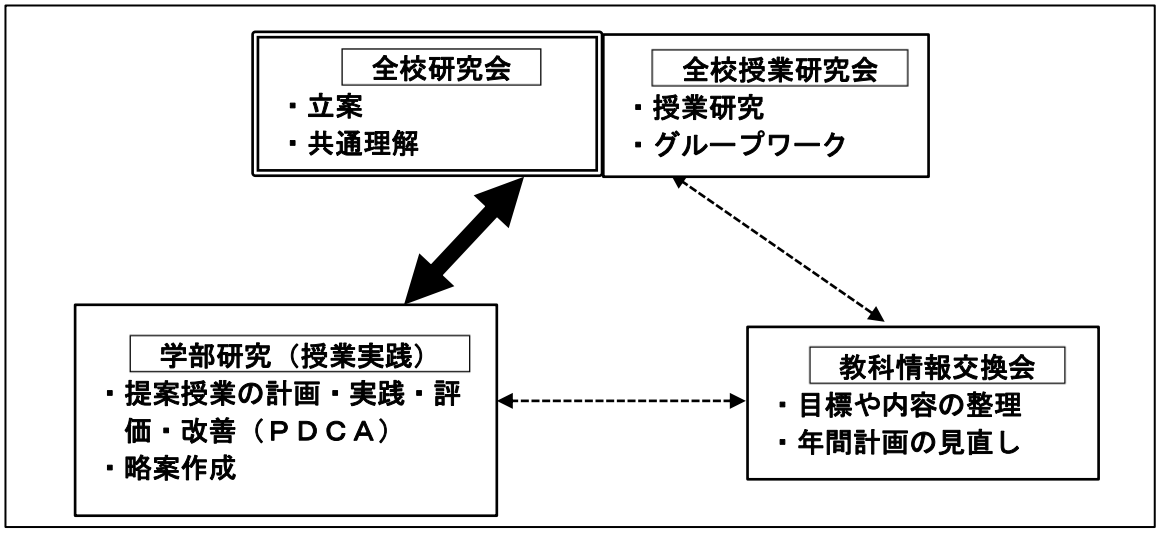

【 図１ 】研究の体制

Ⅵ　研究の計画

1　研究計画

本研究の研究計画については、以下の【表２】に示す。

内容	1　全校研究会 （1）研究の目的、目標、内容・方法、研究計画、研究の成果や課題の検討と共通理解 （2）研究のまとめ（成果と課題） （3）今後の校内研究への展望検討 2　学部研究会 授業づくり（児童生徒の実態把握、授業づくりの３つの視点など）あるいは観点別評価の考え方・あり方などについて検討し、年度内を通して見直しや共通理解を重ねていく。 3　授業実践 学部研究会で整理したことについて、授業実践する。 （1）必要に応じて年間指導計画の修正、提案授業の際の略案の作成、活用、改善に活かす。 （2）授業実践での様子を学部研究会や学部授業研究会の際などに活かす。 4　専門性の向上 （1）全校研究会、全校授業研究会、学部研究会などを通して、客観的な実態把握や授業づくりの視点、観点別評価の考え方・あり方、および学習指導要領についての理解を深める。 （2）教科情報交換会を通して、学部横断的に、各教科等の取組について情報交換することを通して教科等の系統性や専門性について知見を広げる。令和６年度は、日常生活の指導、生活単元学習、作業学習、音楽、体育の５つの教科等で行う。 （3）高教研講演会や、各種出張等の研修報告会などを通して、特別支援教育全体に関する知識を広げ、専門性を高める。

【 表２ 】研究の計画

2　令和６年度の推進日程

２年研究である本研究の、１年次目の推進日程の詳細については、以下の**【表３】**に示す。

No.	期　日	全校研究会・学部研究会 （学部研究会は学部毎に設定）	教科情報交換会	目的
1	５月８日(水) 16:00～16:50	第１回全校研究会 （Teams）		・新研究テーマおよび研究体制や内容について全校で共通理解
2	５月 30 日(木)		第１回	・実践の情報交換
3	７月 25 日(木)		第２回	・実践の情報交換
4	７月 29 日(月)	職員研修の日		・専門性の向上
5	７月 31 日(水)	高教研講演会		・専門性の向上
6	９月 18 日(水) 16:00～16:50	第２回全校研究会 （Teams）		・学部研究の経過報告等（重点的に研究したことの共通理解）
7	11 月 26 日(火)	全校授業研究会 （小中校舎体育館）		・授業づくりの視点、評価の観点等の共通理解
8	12 月 25 日(月)		第３回	・実践と次年度の計画に向けての情報交換
9	１月８日(水)	まとめの学部研究会		・今年度の取組のまとめと次年度の計画等の検討
10	２月 27 日(木) ㊦15：00～16：30	第３回全校研究会 （Teams）		・今年度の取組のまとめと次年度の計画等の検討

【　表３　】令和６年度の計画

なお、研究の主な主体となる学部研究会については、各学部で研究会の回数および日程を決め、取り組む。各学部における授業提案は年間３回程度を基本とする。

Ⅶ　全体の中間報告（９月 18 日(水)）

本校では、学習指導要領に基づき授業づくりをより改善するために、前々次研究では「仲間と共に、社会の中で主体的に生きる児童生徒の育成」を主題に掲げて「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け取り組み、児童生徒が身の回りの人や物事に主体的に関わり、生きていこうとする姿を目指した。この研究においては、学部ごとに授業づくりのポイントを示すことにつながり、大きな成果を得ることができた。さらに前次研究では、主題を「主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業づくり～観点別評価の充実を通して～」として、学部横断的に５つの教科別の研究を中心に行い、実践について深めるとともに研究成果物として「みたけの教科等の考え方」を作成した。

令和６年度からの研究においては、これまでの研究の成果を活かしつつ、前次研究において課題として挙げられた「さらなる授業改善」「学習評価のあり方」の２つの大きなテーマに迫りたいと考えた。そこで年度が改まってから改めて課題を示した上で、新しい研究テーマ設定に向けた教職員アンケートを実施した。その結果を参考として、それぞれの学部で「実態把握」や「授業づくり」、「評価の考え方」「(文言統一など）評価のあり方」など、下記【図１】に示す授業改善におけるＰＤＣＡサイクルの往還の中で、各学部の課題や深めたい部分を焦点化しながら、学部研究会を中心として全校研究を進めていくこととした。この２年間の研究を通して、現行の学習指導要領の基本方針に上げられている「育成を目指す資質・能力の明確化」や「カリキュラム・マネジメントの推進」に迫り、また本校の教育目標である「一人一人が輝く存在として、主体的に生きられるよう社会的自立を支援する」の具現化を目指したい。

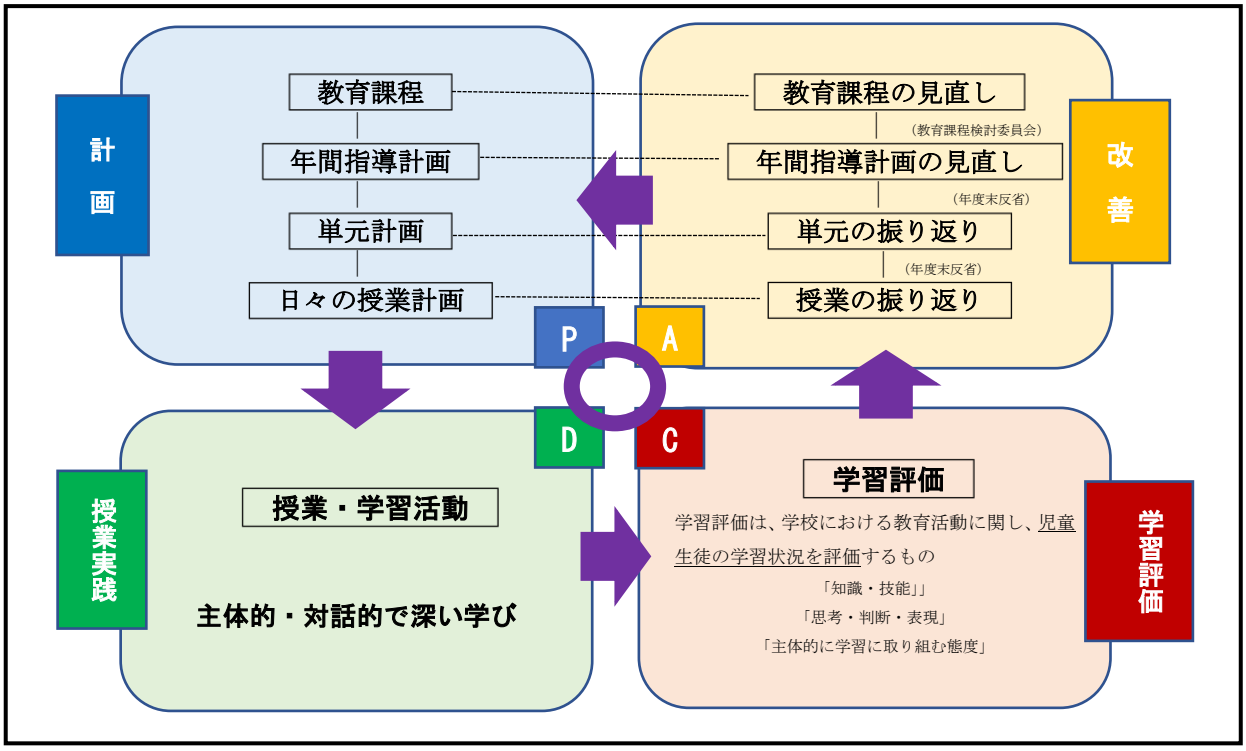

【図１】本校におけるＰＤＣＡサイクルの考え方（令和４年度の研究紀要より）

研究における「授業づくり」のポイントとしては、各学部研究に委ねられるものではあるが、５月８日（水）に行われた第１回全体研究会においてはひとつの案として、以下の３つの視点のうちのどれか（複数選択も可）について重点的に授業づくりに活かしながら（もしくは授業後の評価の観点として）取り上げ、グループワークや学部内で共通理解していくことも有効であるではないか、と提案した。

○「主体的な学び」の視点からの授業改善

学習したことが、各教科等の学びの中でどのような意味をもっているのか、何を目指して学んでいるのかを児童生徒が意識しながら次につながる見通しをもった学びとするための視点。

○「対話的な学び」の視点からの授業改善

児童生徒自らが考えることはもちろん、自分とは異なる考えに触れたり、向き合ったりすることすることで、新たな気づきや発見をもたらすようにするための視点。

○「深い学び」の視点からの授業改善

児童生徒が、習得・活用・探求という学びの課程の中で、「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を選んで考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりする視点。

また、「観点別評価」のポイントとしては、これも一つの案として、以下の評価の３つの観点について、改めて確認しながら観点別評価につなげていくのも有効ではないか、と提案した。

○知識・技能

学習内容について、理解したこと、できるようになったことはどんなことか。

○思考・判断・表現

学習内容にかかわって、どんなことを考えたり、意識したり、判断したりしていたのか。そしてそのことを、どのように表していたのか（行動、文字、話し言葉など）。

○主体的に取り組む態度

（支援を受けながらだったとしても）自分から学ぼうとしたり、学んだことを活かそうとしたり、やるべきことを理解して最後まで取り組んだりなど、どのような姿が見られたか。

Ⅷ　今後の見通し

先に述べたように、今次研究は各学部における学部研究が主体となるが、それぞれの学部研究の成果や課題の分析と並行して、「高教研講演会（７月３１日）」「全校授業研究会（１１月２６日）」「教科情報交換会（５月３０日、７月２５日、１２月２５日）」等における専門性の向上を図る他、各種出張等の研修報告なども活かすことで、全教職員および学校全体の授業力向上に資するようにしていきたい。